令和７年度 支所発地域力向上支援金事業の応募にあたって

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　若槻支所

　令和７年度 支所発地域力向上支援金事業の募集について、次の事項にご注意いただき、できるだけ詳細な資料等を添付してくださいますようお願いいたします。

　また、事業の募集は令和７年５月23日（金）までとなっておりますので、期限までに提出してくださいますよう併せてお願いいたします。

* 「事業計画書（申込書）」の作成にあたっては、 募集要項 、 Ｑ＆Ａ 、 交付要綱 をお読みいただき、対象事業及び対象経費、必要書類等を確認してください。
* 「事業計画書（申込書）」の“事業概要”については、できるだけ詳細にご記入ください。なお、②事業内容については、別紙等で具体的に記載して提出していただくこともできます。
* 「交付申請書（様式第１号）」については、選考の結果、補助対象となった事業の事業者に提出していただきます。

（「事業計画書（申込書）」と併せて提出していただく必要はありません。）  
また、補助対象となった事業の実施にあたり、概算払が必要な事業者は「交付申請書（様式第１号）」に併せて「概算払請求書（様式第７号）」を提出してください。

（「概算払請求書（様式第７号）」の提出がない場合、支援金の交付は事業完了後となりますのでご注意ください。）

* 提出する書類への押印は不要となりました。
* 事業の選考は、選考委員会による書類選考で行いますので、選考の基準となる視点についてご確認いただき、できるだけわかりやすく“事業概要”を記入してください。
* 事業の開始は、「交付申請書（様式第１号）」の提出後、交付決定の通知を受けてからお願いします。

やむを得ず交付決定の前に事業を開始する必要がある場合は、「事前着手届」を提出していただきますので、「交付申請書（様式第１号）」等を提出する際に申し出てください。

* 事業完了後に、「実績報告書（様式第５号）」及び「実施報告書（自己評価）」などの書類を提出していただきますので、必要な会計書類や写真・資料等を含めた書類の内容をご確認ください。（ポイントの付与等を受けますと補助金の対象外となりますので、ご注意ください。）
* 補助対象となった事業、団体名等は、市ホームページ等で公開します。